

令和4年度 事業計画（抜粋）

令和4年度は令和3年度からの事業を継続していきますが、主に以下の2項目について変更、見直し等を行います。

【令和4年度新規・変更事項】

1. 成人祝の名称変更と給付額の増額【変更】

成人年齢が令和4年4月から現行の20歳から18歳に引き下げられます。

当センターでは成人祝として会員が満20歳を迎えたときにお祝金を給付していますが、成人年齢引き下げに合わせて名称及び給付額を以下のように変更します。

名称変更：成人祝→**二十歳の祝**

給付額変更：5,000円→**10,000円** ※令和4年4月1日以降に20歳になる会員のみ

2. チケットなどの代引き郵送の導入【新規】

西和賀町の会員を対象にチケットの代引き郵送を導入し、会員サービスの維持向上に努めます。なお、代引きにかかる費用についてはサービスセンターが負担し、会員はチケットの代金のみを支払うものとします。



3. イオンシネマチケットやインフルエンザ予防接種助成の継続

令和2年度から実施しているイオンシネマチケット1枚1,000円（月合計10枚まで）と、インフルエンザ予防接種助成（会員1名につき1回1,500円）は、引き続き実施します。